

## 第8回県立高等学校の在り方検討委員会の概要

日時：令和6年9月10日（火）10:00～12:00

場所：高知県人権啓発センター 6階 ホール

### 第1 会次第

#### 1 開会

(1) 教育長挨拶

#### 2 議事

・報告書のとりまとめについて

#### 3 閉会

(1) 教育長挨拶

(2) 諸連絡

### 第2 議事における質疑応答

#### 報告書のとりまとめについて

(委員長)

学校の適正規模、最低規模について、再確認します。

県内一律に適正規模というものを設定するのではなく、子どもたちのニーズや地域ごとの状況を踏まえた規模を目安として、小規模校、中山間地域にある学校では、本校は1学級20人以上、分校は1学級10人以上、定時制夜間部では、学校全体で20人以上と設定し、目安を維持できない場合には、今後の学校のあり方について地域や市町村と協議していく。この部分について、ご意見があればお願いします。

〈了承〉

(委員長)

次に学校の魅力化・特色化について、資料2②で整理しています。

方向性としては、各高等学校が市町村や小中学校、地域との協働体制をつくり、開かれた学校づくりをしていくということで、委員会としての意見は以下のとおりです。

- ・民間のプロに任せて、広報素材を作ることが必要
- ・高知県の豊かな自然環境の中での教育は強みであり、全国募集を他校においても進めていくべき
- ・多様な学習ニーズに対応した学びができる学校を設けなければならない

- ・ICTを活用して、地域、社会資源を活用するための交流をし、大学や関係機関と繋がってネットワークをつくる

この件についてお気づきの点はないでしょうか。

(委員)

学校の魅力・特色については、広報が不十分ということもありますが、学校の動きを教員が認識したうえでないと継続しないと思っています。

資料の「学校の魅力化・特色化に向けて」には5つの項目があげられていますが、教員が、学校の魅力をいろいろな媒体を使ってどのように発信していくのかについて、具体的に盛り込んでいただきたいです。

また、高校の魅力的な教員の情報は、中学校にも知られていないようです。学校は教員も含めて成り立っていると思うので、多種多様ということを、生徒だけでなく、学校のスタイルや教員まで広げて、選択肢に組み込んでいけたらよいと思います。

(委員長)

先生方がスキルアップして、魅力を高めていくという観点が入れられるかもしれません。

(委員)

スキルアップということではありません。もともと備わっているカリスマ性でなくてもよいのですが、いろいろな魅力が情報として入ることで、学校の方向性や発信力が向上すればよいということです。

(委員長)

クラブ活動などで、「あの先生のもとで学びたい、活動したい」という話は普通にありました。それも1つかもしれません。先生が非常に魅力的で、学校に進学したくなるというのも魅力になるかもしれません。しかし、非常に強い個人の力に頼ることになるかもしれません。

(委員)

それは避けたいという想いもあります。

(委員長)

学校として、そういうものをつくっていくということですね。

(委員)

先ほどのご意見に賛成です。一番の学校の魅力化・特色化は、魅力ある教員や授業であり、それはこの報告書の中に入れる必要があると考えています。

初任者研修など、教員の方々もいろいろと学んでいらっしゃると思いますが、魅力ある授業を作り上げて、それを生徒たちにPRしていくことが、学校の魅力化に繋がると思うので、それを文言として入れることができればよいと考えます。

(委員)

以前、委員から「学校の先生方もいろんなこと学んでいて、それを深めることで、先生の授業が生き生きするのであれば、生徒たちにとっての魅力になる」という趣旨の意見があったことを覚えています。「先生方が生き生きと働ける」という言葉がよいので、そういう意味の説明があればいいと思います。

(委員長)

では、資料3 報告案10ページの「共通」のところにそういう意味の文言を考えていただくということによいでしょうか。

〈了承〉

(委員長)

先生方が、生き生きとやりがいを持って楽しく教育に携わっている。それが先生方の魅力になり、スキルアップにも繋がっていく、モチベーションになるということでしょうか。

それ以外の観点でご意見はないでしょうか。

(委員)

2つ目の「学校の特色を明確に打ち出し、充実した広報活動を行うべきである」ことが重要と考えています。中学生にとって自分が進学したいと思う高校がどのような学校なのか、わかることが重要です。学校生活がイメージできるということとあわせて進学に繋がっていくと思います。

この学校に行けばこういうことができる、また、卒業後の進路などをイメージできることを特色とともに打ち出し、広報することが重要になると思います。

また、遠隔授業もキーワードとしてありましたけれど、高校説明会のときに言葉の説明はありますが、子どもたちは体験もないまま説明のみを聞いている状況です。10月ごろから高校の体験入学が始まりますが、その中で遠隔授業を体験したり、高校での面白い授業があることを生徒に知ってもらうことも手段ではないかと考えています。

(委員長)

何か具体的に追記するようなことがあればお願いします。

今のご意見は、中学生が高等学校へ進学した際の授業のイメージを、できるだけリアルに想像できるようになるとよい、というご意見かと思います。中学生は、今は遠隔授業を受ける機会がないので、高校で自身が受ける可能性がある遠隔授業について説明やPR、体験する機会が必要ということかと思います。

〈了承〉

(委員長)

魅力化・特色化については、今のご意見を反映して、可能な範囲で調整していただくということにしたいと思います。

順序が前後しますが、入試制度の見直しにいきたいと思います。

(委員長)

入試制度の大きな柱については、生徒の可能性をこれまで以上に多面的、多角的に評価するために、魅力化・特色化を踏まえた新しい入試制度を導入してはどうかという意見がありました。そして、不登校の生徒や日本語を母語としない生徒に対する入試制度を検討する必要があるということや、県外生徒を募集する入試制度を拡大してはどうかという意見もありました。

また、各校が特色ある入試を実施するのであれば、特色ある入試は1月から2月という早い時期に実施する必要があるということが概ねの方向性だったと思います。

皆さまからご意見あればお願いします。

(委員)

資料3、16ページの「(7) 入試制度の在り方 ア」についてですが、入試を受けるのは中学生なので、特に前半は細かく書く必要はないのではないかと思います。

「今、社会で求められる力を意識し」という部分について、入試を実施するものが意識することなのか、受検する側が意識することなのか二つの意味にとれるので、具体的にわからないところがあります。

「なかでも、各学校、高等学校の魅力化・特色化をより一層進めていくうえで、各学校の特色にあった生徒」という部分も気になります。何をもって「あっている」、「あっていない」を判断するのか、判断材料が固定的になるのではないかと思います。

入試は高校への導入部分なので、もう少し柔らかい表現でもよいのではないかと思います。

(委員長)

魅力化・特色化を踏まえた入試、「特色にあった」というところが難しいということでしょうか。

(委員)

「各校の特色にあった生徒に入学してもらえるよう」という一文がいないかなと思います。結果的にそのような生徒が集まったということで、高校の魅力化・特色化は達成できるのではないかと思います。

(委員長)

例えば、冒頭を少し軽くすると、どのようになるでしょう。

(委員)

「入試制度の在り方については、大きく変えていく必要がある」でよいのではないのでしょうか。

「なかでも」の方は、「各高等学校の魅力化・特色化をより一層進めていくうえで」は残してもよいと思いますが、その次の「各校の特色にあった生徒に入学してもらえるよう」という部分を削るということです。

(委員長)

他の委員の皆さんどう思われますか。

特色を学校が方向性として決め、特色に合った生徒に入学してもらえるようにするのか、または、入ってきた生徒によって特色が出てくるという考え方もあるかもしれません。

(委員)

受け入れ側として特色をもっていないと、特色にはならないと思いますが、特色を理解していない子どもたちを排除しているように受け取られると思います。

(委員長)

本質的には同じかもしれませんが、スクール・ミッションや生徒像に基づいて試験を実施することで、特色にあった生徒に入学してもらえる。ここを削ってしまうというご意見ですが、他の委員の方はどう思われますか。

(委員)

私は、入試制度の在り方について、「今、社会で求められている力を意識し」という

部分は、とても大事な部分だと考えます。

社会で何が求められているか、今の時代を見通して、どのような力が今後求められるのかということ意識しないといけないと思いますし、それを意識したうえで、高校入試がどうあるべきかを考え変えていく必要があると思います。今のご意見とは逆で、絶対必要な部分だと考えます。

「各校の特色に合った生徒に入学してもらえるよう」という言葉については微妙な気がしています。

(委員長)

最初の2行はこれでよろしいでしょうか。

(委員)

これから受検をする中学生に対しての発信でなければ残してよいと思います。

(委員長)

この報告書は、教育委員会や教育行政、あるいは、理解していただくという意味では保護者の方にもご理解いただくことかもしれません。中学生にこれを発信するものではないということです。

それでは、最初の一行はそのまま、今ご指摘の「各校の特色にあった生徒に入学してもらえるよう」というところを少し削るということでよろしいでしょうか。

(委員)

特色に基づいた、特色にあったというこの部分は、3つのポリシー、特にアドミッション・ポリシーにあったというように表現すればよいと思います。

また、「今、社会で求められている力を意識し、」について、私は「今」という言葉はいらないと思います。強い指針は必要だと思いますが、社会で求められている力自体は近未来のことですので、その時点で社会から求められている力を考えていかなければならないということです。

(委員長)

「今」が不要ということですね。

(委員)

そうです。

(委員長)

アドミッション・ポリシーに基づいて入試をすることは当たりなので、「特色にあった生徒に入学してもらえる」を削除するということがよろしいでしょうか。

(委員)

削除しても、伝わる内容は変わらないと思います。

本項のロジカルな部分は「各校が独自に設定した方法により、生徒のよさや可能性を、これまで以上に多面的・多角的に評価する」という箇所です。

各校の特色にあった入試制度とは、評価方法を県が一律に定めるのではなく、各学校がスクール・ミッションや3つのポリシーに基づいて独自に設定するものです。

入学者選抜の基準に関して、単なる学力テストではなく、各学校の特色という面から見ていくものであるというロジックになっているため、各学校の特色を理解してもらったうえで出願するという意味であれば、削除しても問題ないと思います。

独自に設定した方法で評価基準がつけられているため、「あっていない生徒」が合格することはありません。ただし、より厳密性を求めるのであれば、「あった生徒」という表現を変更し、「特色を理解したうえで出願してもらえるよう」などと記載すればよいのではないかと思います。

もう1点、「ウ 入試の実施時期について」ですが、「現行の入試制度も日程については特に変更の必要がないという意見があったが」は「意見があった」より「意見もあった」の方が整合性が高くなります。

限定の「が」では、「意見はあったけれどそれを無視します」という議論に読まれてしまい、我々の真意は伝わらないので、「そういう意見もあったけれども、こういう状況を考慮するとこういうことが考えられる」の方がいいと思うのでご検討ください。

(委員長)

まず2つ目の「意見が」から「意見も」に直すのはよろしいですか。

(委員)

確かに「意見もあった」とするで、反対の意見もあったのだろうという推測はありますが、入試制度の変更が必要という意見が出たことも記載し、両方の意見があったという趣旨が入ればよいと思います。

(委員長)

現状を維持したいという意見と、変更する必要があるという両方の意見があったという書きぶりにするということによろしいでしょうか。

〈承認〉

(委員長)

「各校の特色にあった生徒」というところ、委員の意見として、例えば「各校の特色を理解した生徒が出願するように」というような書きぶりではどうかということですが、いかがでしょうか。

〈承認〉

(委員長)

個人的には、そのすぐ下にある「生徒のよさ」という言葉が気になります。「よさ」とは何だろうと思います。生徒の可能性だけでもいいような気がします。

他にご意見なければいいですが、よろしいでしょうか。

(委員)

「よさ」については、例えば生徒の「強み」に変えてみてはどうでしょうか。

(委員長)

強みという言葉はよいですね。「生徒の強みや可能性」とさせていただきます。

入試に関して、たくさんご意見いただきましたので、できるだけ反映するように修正していただくこととします。

次の項目に進みます。

課程別・学科別の学校の配置と、それぞれの学校の魅力化・特色化について右側にまとめてあります。資料2・3で、ご意見があればいただきたいと思います。

(委員)

資料3の10ページ「(4)学校の魅力化・特色化、イ 全日制(普通科)」の「一方」からの書きぶりについてです。

「一方で、中山間地域の学校は生徒数が少ないことが課題ではあるが、」と書いていますが、「高知市やその周辺地域では～一定の学校規模があることが魅力化・特色化に繋がっている。一方で、中山間地地域の学校は、生徒が少ないことが一人一人の活躍の場が増えることに繋がり、個々の生徒の支援を行いやすいなどのメリットがある」とし、それぞれメリットがあるという形で書きぶりをそろえてはどうでしょうか。少人数のメリットがあるので、地域、地元あるいは自治体と結びつきながら頑張っていこうという文脈なので、ここで課題を書く必要はないと思います。ご検討いただければと思います。

もう1点、12ページの「○通信制」についてです。

通信制については11ページの「オ 定時制・通信制 ○共通」にも書かれており、資

料2にも「インターネットハイスクールのような」と書いていただいているのは、本委員会の議論が反映されていると思います。

私立の通信制の人气が高まっており、それは子供たちの多様な学びのニーズにマッチできる教育が提供できているからというお話があったと思いますが、例えば、「融通性の高い授業を提供」や「心の教育センターと連携した融通性の高い学びの提供」など、多様な学びを求める生徒たちに対しても対応できるよう、内容を膨らませて書いてもよいのではないのでしょうか。

不登校の子どもたちに対して、通信制に通うことで学びへのアクセスが可能になることを書いてもよいのではないかと思います。

(委員長)

ありがとうございます。

1 点目、「適正規模だけど中山間地域の学校生徒数が少ないことが課題である」と言うのと矛盾してしまうので、少人数であるメリットを生かした教育をしていくという言い方ということではよろしいでしょうか。

〈了承〉

(委員長)

通信制に関しては、今のご指摘の通りと思います。単に郵送をICTに変えるという話ではなく、多様な学びを提供できるなど、何かプラス方向の書き方へ膨らましていただいたらと思います。他にご意見いかがでしょうか。

(委員長)

私の方で気になっていることがあります。

資料3の3ページ「3 県立高等学校の現状と課題」で、現状の厳しい問題は、定員充足率がすでに70%を切っているということです。これに対しての今後のあり方についてあまり言及していません。

定員を充足できる規模にしていくということは、どこかに入れざるをえないのかと思います。ただし、それは一定の規模を維持していくことと対立してしまいます。

「一定の規模を維持することが大事だ」と言いながら、「全体として、定員は減らさなければならない」ということを盛り込む必要があり、12ページの「(5) 地域別・課程別の高等学校の在り方」であれば、全体の在り方の中にうまく入れることができると思います。

「定員が大幅にずっと割れている状態を続けていくことは適切でないので、何とかしなければいけません」ということを入れることに関して、ご意見ありますでしょうか。

(委員)

最近、定員を減すという議論がされ、報道もされたように思いますけれど、いかがでしょうか。

(委員長)

教育委員会では定員を減すという方向性が出されていますが、適正規模は定員ではなく実数で議論する部分があるため、県立高等学校の在り方検討委員会としては、教育委員会と独立した形で「定員を大幅に下回った状態を放置するのは適切ではない」という旨の記載が報告に必要なと思います。

ただし、それは「学校の再編や統廃合の議論を始めなければならない」というメッセージになり、現報告案よりも踏み込んだ内容となります。

(委員)

定員について学校の適正配置・適正規模のところに記載すると、入学定員についても検討しなければならなくなります。

それは難しいので、例えば、報告書の最後に「終わりに」の項目をつくっていただき、「今後は入学定員と実数の乖離がさらに進んでいくことは明らかなので、十分に検討し改革を実施することを教育委員会に求める」という旨を記載し、意見表明する形であれば許容範囲だと考えますので、ご検討いただければと思います。

本委員会の負っている責任からすると、定員についても一言しておく必要があるという委員長のご判断には同意しますが、表現には工夫が必要と思います。

(委員長)

具体的なお提案ありがとうございます。

報告書の最後に、「終わりに」という形でまとめて、「今後、定員の見直しを含めた検討をしていかなければいけない」という旨のメッセージを残すということです。皆さんいかがでしょうか。

〈承認〉

(委員長)

具体的な文言は事務局から出していただきますが、それを方向性とさせていただきますと思います。

(委員)

資料2の冒頭にある「子どもたちの視点に立ち各高等学校は」から始まる一文と、「学校の魅力化・特色化のためには市町村、小中学校」という一文ですが、資料3のどこに記載されているか、探すことができませんでした。

どこかに記載されているのであれば事務局にお聞きしたいですし、記載されていないのであれば、報告書内に明確に記載した方がよいと思います。

(事務局)

ご指摘の部分は、これまでの在り方検討委員会における意見を総括的にまとめて作成したのになります。こちらにつきましては、報告書内に示させていただきます。

(委員長)

追記するとしたら資料3の2ページの「これからの県立高等学校の在り方の検討について」に追記するのがよいのではないのでしょうか。その方向で修正をお願いします。

今日の意見を踏まえて、事務局で報告書の最終案を作成していただきたいと思います。

本日の議論を反映した最終案については、私と副委員長で最終確認させていただき、事務局でまとめていただこうと思いますがよろしいでしょうか。

〈承認〉

(委員長)

それでは、本委員会は今回で最後となりますので、高等学校の魅力化・特色化、これからの高等学校に期待することなどについて、各委員から1人ずつご意見をいただきたいと思います。

(委員)

1年間におよぶ議論ご苦労様でした。報告書も委員の方々の意見がしっかり反映されており、とてもよくまとまっていると思います。

また、資料3の14ページの「(6) 今後の高等学校の在り方」という部分に「高等学校同士、地元市町村や小中学校、地域、関係機関等と積極的につながり、ネットワークを構築すること」とありますが、横のつながりはとても大事だと思います。

目の前に来ている少子化や人口減少などについて、横のつながりでコミュニケーションを取りながら、解決に進んでいくことはとても大切だと思います。

一委員として勉強させていただきましたので、私も高知県高等学校PTA連合会の立場で何かできればと考えています。

(委員)

一年間お疲れ様でした。

入試制度などについて、様々な情報があふれているのは保護者として辛い部分があります。パンフレットなどで、明確に判断ができるような形をとっていただけると、保護者としてありがたいと思います。

引き続き検討を続けていかれると思いますが、今後ともよろしく願います。

(委員)

本会の第1回目で委員長が、「本会はこれからの高知県の高等学校にとって非常に大切な会議になる」という旨のご発言をされており、その一言で重い責任を感じました。中学校にせよ高等学校にせよ、少子化をはじめ、様々な問題につながっていますが、その中で、この県立高等学校の在り方検討委員会に参加させていただいたことに非常に感謝しています。

子どもたちが少ない状態で、それをどのように変えていくのか。魅力のある学校や教員というお話もありましたが、お忙しい中、勉強されて魅力のある教員の方もいらっしゃると思いますが、それがあまり発信されていないように感じます。

若い保護者の方々は、テレビや新聞以外の情報も見ていると思います。様々な方法で学校のよいところを発信していただいて、高知県が、子どもたちにとってより楽しい場となるよう、また、子どもたちが社会人になったとき、しっかりとした仕事のできる人間になっていただきたいと思っています。

(委員)

今回、この県立高等学校の在り方検討委員会に参加させていただき、非常に感謝しています。

教育の問題は社会で最も大切な部分だと考えています。激しい変化を続ける現在の社会の中で、教育がどうあるべきということは非常に難しい問題ではありますが、各委員や教育委員会の皆様方の熱心な討論などを通じて、私自身も本当に勉強になりました。本会で検討してきたことを今後、教育委員会で実行していただく場合には、期限を決め、いつまでに誰が責任を持つかということを考えながら、実行していただきたいと思いました。

教員の確保も大変だと思いますが、高等学校で魅力ある授業が行われるようお願いしたいと思いますし、そのために必要なのが予算です。県としても様々な問題があると思いますが、それを解決する一番の道が教育だと考えています。時間はかかるかもしれませんが、教育をどのようにするかによって、高知県の未来が決まると考えていますので、そこにはしっかりと予算を確保していただきたいと思っています。

(委員)

この在り方検討委員会の議論に参加させていただいたことに、大変感謝申し上げます。

資料3の2ページ目の冒頭で「予測困難な時代」とまとめられていますけれど、まさしくこれからの高等学校の在り方、在るべき姿を予測するというのは非常に難しいと思いつながりながら、参加させていただき、勉強させていただきました。

何をすべきかという方向性をまとめてきましたが、実際にどのようなことをしていくかということについては、これから議論されていくと思います。私としては、若い世代の方々の意見も聞いて決定していく方がよいと考えています。

学校の魅力化について、報告書に示されていることは非常に重要なことで、これらは必要条件だと思っています。しかし、決してそれで十分というものではなく、規模の大小や中山間地域などの立地にかかわらず、全ての学校が取り組むべきことではないかと思っています。

全ての学校が魅力化に取り組んでいけば、別の特色を探さないといけなくなる。そうすると、本当の魅力化・特色化は、これまでのお話の中にもあったように、教育の中身、教員がどのような授業をしていくのかということが大事になってきます。箱物や制度の整備はもちろんですが、生徒のいろいろな力を引き上げるのは教員ですので、その教員を育て、底上げしていく必要があるのではないかと感じています。

小規模校だから教科書以上のことを探究することができる、または、レベルの高い教育を行う学校づくりをするといった方向も考えられるのではないのでしょうか。そのためには、中学校の教育の水準も上げていくことが必要で、高等学校と中学校との連携も重要になっていくと思います。

(委員)

今年度から委員となったため、過去の全ての会議に参加させていただいた訳ではありませんが、現在、高等学校を預らせていただいている者として、本会に参加させていただいたことは大変光栄に思います。

また、本会でも議論されてきた学校の魅力化・特色化というものをどのように図っていくのか、さらに次の世代に向けてどのような基礎をつくっていかなければならないのかということ、各委員のお話などをお聞きしながら考えさせていただきました。

そして最終的には、本日のお話に出てきた「魅力ある授業」というものに尽きるのだと感じましたので、この思いを持ちながら、今後の学校運営にあたっていきたいと考えております。

(委員)

本日の最終的な報告の中や、過去の会議でも頻繁に使われてきたフレーズですが、地域との連携・協働というものが本当に重要であると改めて感じました。

私は以前、自治体の職員でした。正直、県立高等学校は市町村には関係のないものと

いう意識がありました。それはおそらく、現在も変わっていないと思われます。

高等学校が地域の活性化の基となることから、地域連携コーディネーターである自分にとっては、いかにして地域と連携していくか、具体的にどのようなことができるのかということを考えさせられました。それらをしっかりと考え、行動に移していきたいと思っています。

また、資料2の冒頭に「子どもたちの視点に立ち」というフレーズが記載されており、一番大事だと思っていますが、本会は子どもたちの視点をあまり取り入れることができなかったのではないかと思います。

例えば、生徒や保護者にアンケートを取るだけでなく、難しいかもしれませんが、我々が協議している場に高校生にも入ってもらい意見を出していただくなど、そうしたことも行っていくべきではないでしょうか。

「子どもたちの視点に立ち」というフレーズが記載されていますので、今までとは違う、子どもたちに協議会や計画の中へ入ってもらう形にしていけば、よりよいものにつながるのではないかと感じました。

(委員)

この県立高等学校の在り方検討委員会に参加させていただいて、どうもありがとうございました。

年度途中からの参加でありましたが、これから県立高等学校がどのように変わっていくのかということ勉強させていただけるよい機会になったと思っています。県立高等学校がどのように変わっていくかについて、関心を持っている中学校の教員は多くおられます。

現在、キャリア教育や進路指導などを各学校で実施していますが、やはり学校の在り方が変わっていくことによって、それらの取組も見直していかなければならない時期ではないかと考えるところです。

本会の中でも議論いただいた特色ある選抜については、子どもたちにとって、中学校で頑張ってきたことや自分の可能性を広げていきたいという面で、非常によい制度ではないかと思っています。

子どもたちがそういったモチベーションを高く持って入試に臨めるということは、入学後もその意欲が高いまま過ごしていけるということなので、中学校側としては、取り入れる方向で検討していただけるとありがたいと考えています。

(委員)

高等学校の在り方を検討するという、非常に専門性が高く、個々の学校が独立している部分もあるため、どのようなことを検討していく必要があるのかを探りながら、勉強させていただきながらこれまで参加させていただきました。

適正規模と最低規模、魅力化・特色化、入試制度という形で議論が進みました。一方で、不登校の生徒やドロップアウトする生徒など、高等学校の学びにアクセスできない子どもたちがいるとすると、その部分をどのようにしていけばよいのかという考えも、特色あるいは高等学校の在り方の中に含まれてよいのではないかという気がしています。今回は委員長のご発言もあり、通信制でそうしたお話もあったかと思いますが、子どもたちの学びへのアクセスを途切れさせないような高等学校の在り方、その中で通信制の役割などについて、事務局内でお話いただいてもよいと思っています。

もう1点、県立高等学校の在り方は、県教育委員会事務局が考えて、市町村や地域、小中学校に示していくこととなりますが、高等学校があることの意味は市町村にとって大きく、その地域に高等学校が存在し、子どもたちが来てくれて知が創造されていることに対して、市町村も責任や役割を分有していくことが重要だと思ったところです。

(委員長)

ありがとうございました。

各委員から様々な視点のご意見をいただいたので、県として共有できる高等学校のあるべき姿というものが少しは見えてきたのではないかと思います。

そこに向かってこれから変えていかなくてはなりません、変えていくためには何かを止めなくてはいけないことも出てくると思います。何かを新しく始めることと同様に、何かを止めていくことも実は非常に大変です。

教員個人で言えば、生徒への教え方がこれから変化し、ICTを活用しながらどのように授業を行っていくか、その準備だけでも教員は大変になる。組織としても、様々なものを変えていくことは大変なので、教育委員会には、覚悟と勇気を持って変えていただきたいという想いです。